

貸 借 対 照 表

(平成24年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	68,738	流 動 負 債	12,301
現 金 及 び 預 金	35,614	買 掛 金	3,609
売 掛 金	15,529	未 払 金	1,835
商 品 及 び 製 品	884	未 払 費 用	698
貯 蔵 品	35	未 払 法 人 税 等	3,289
コ ン テ ン ツ 制 作 勘 定	11,548	未 払 消 費 税 等	477
前 渡 金	33	前 受 金	513
前 払 費 用	305	預 り 金	369
未 収 入 金	51	前 受 収 益	259
繰 延 税 金 資 産	4,506	賞 与 引 当 金	790
そ の 他	262	返 品 調 整 引 当 金	442
貸 倒 引 当 金	△33	そ の 他	16
固 定 資 産	8,637	固 定 負 債	13,831
有 形 固 定 資 産	2,075	関 係 会 社 長 期 借 入 金	12,000
建 物	576	退 職 給 付 引 当 金	1,656
工 具 器 具 備 品	1,210	資 産 除 去 債 務	51
そ の 他	288	そ の 他	123
無 形 固 定 資 産	1,904	負 債 合 計	26,132
ソ フ ト ウ ェ ア	428	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,476	株 主 資 本	51,243
投 資 そ の 他 の 資 産	4,656	資 本 金	1,500
投 資 有 価 証 券	3	資 本 剰 余 金	66,550
関 係 会 社 株 式	31	そ の 他 資 本 剰 余 金	66,550
任 意 組 合 出 資 金	2,094	利 益 剰 余 金	△16,806
差 入 保 証 金	1,825	利 益 準 備 金	143
破 産 更 生 債 権 等	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△16,950
繰 延 税 金 資 産	424	繰 越 利 益 剰 余 金	△16,950
そ の 他	277	純 資 産 合 計	51,243
貸 倒 引 当 金	△0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	77,375
資 産 合 計	77,375		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年 4 月 1 日から)
(平成24年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		63,598
売上原価		38,385
売上総利益		25,213
返品調整引当金戻入額		414
返品調整引当金繰入額		442
差引売上総利益		25,185
販売費及び一般管理費		16,978
営業利益		8,206
営業外収益		
受取利息	11	
業務受託収入	136	
雑収入	81	228
営業外費用		
支払利息	167	
為替差損	329	
雑損失	0	496
経常利益		7,939
特別損失		
固定資産除売却損	72	
その他	0	72
匿名組合損益分配前税引前当期純利益		7,866
匿名組合損益分配額		△4
税引前当期純利益		7,870
法人税、住民税及び事業税	3,298	
法人税等調整額	△332	2,965
当期純利益		4,904

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,500
資本剰余金	
その他資本剰余金	
当期首残高	66,550
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	66,550
資本剰余金合計	
当期首残高	66,550
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	66,550
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	143
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	143
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△21,855
当期変動額	
当期純利益	4,904
当期変動額合計	4,904
当期末残高	△16,950
利益剰余金合計	
当期首残高	△21,711
当期変動額	
当期純利益	4,904
当期変動額合計	4,904
当期末残高	△16,806

(単位：百万円)

金額	
株主資本合計	
当期首残高	46,338
当期変動額	
当期純利益	4,904
当期変動額合計	4,904
当期末残高	51,243
純資産合計	
当期首残高	46,338
当期変動額	
当期純利益	4,904
当期変動額合計	4,904
当期末残高	51,243

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

①商品及び製品 月別総平均法による原価法

②コンテンツ制作勘定 個別法による原価法

③貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

建物附属設備 3～18年

工具器具備品 2～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、商標権は10年間の定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③返品調整引当金	出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。
④退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による按分額を費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法によっております。
-----------	-------------------------------

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

本社および本社周辺事業所を翌事業年度に移転することを、当事業年度において決定いたしました。これにより、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積もりが可能になったため、見積額の変更を行っております。

この変更により、従来に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ449百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,186百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

(区分掲記されているものを除く)

①短期金銭債権	48百万円
②短期金銭債務	484百万円
③長期金銭債権	868百万円
④長期金銭債務	4百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	10百万円
②仕入高等	837百万円
③その他営業費用	763百万円
④営業取引以外の取引高	181百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 30,000株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金及びコンテンツ制作勘定に係る一時差異であります。

(注) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.70%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は496百万円減少し、法人税等調整額は、496百万円増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社である株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスからの出資及び借入により資金を調達しています。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に取引の開始及び与信管理に関する規定を設け、リスク低減を図っております。未収入金及び差入保証金に係る取引先の信用リスクは、取引先の信用状況を継続的にモニターすることにより、リスク低減を図っております。なお、差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋の賃借に伴う差入保証金であります。

買掛金は、1年以内の支払期日の営業債務であります。買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、並びに預り金に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しております。

関係会社長期借入金は、平成22年3月の株式会社タイトーソフトの吸収合併により受け入れたものであり、親会社の株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスからの借入であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,614	35,614	—
(2) 売掛金	15,529	15,529	—
貸倒引当金（＊）	△33	△33	—
売掛金（純額）	15,496	15,496	—
(3) 未収入金	51	51	—
(4) 差入保証金	1,825	1,816	△9
(5) 破産更生債権等	0	0	—
貸倒引当金（＊）	△0	△0	—
破産更生債権等（純額）	—	—	—
(6) 買掛金	3,609	3,609	—
(7) 未払金	1,835	1,835	—
(8) 未払費用	698	698	—
(9) 未払法人税等	3,289	3,289	—
(10) 未払消費税等	477	477	—
(11) 預り金	369	369	—
(12) 関係会社長期借入金	12,000	12,000	—

（＊）売掛金・破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 差入保証金
差入保証金の時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 破産更生債権等
破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用 (9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、及び(11) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (12) 関係会社長期借入金
これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 当社が保有する投資有価証券（貸借対照表計上額3百万円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額31百万円）はすべて非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
- (注3) 任意組合出資金（貸借対照表計上額2,094百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等				
親会社	㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス	15,204	被所有 100	有り	借入金の返済	10,842	関係会社長期借入金	12,000
					利息の支払	166		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 借入金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等				
親会社の 子会社	SQUARE ENIX, INC.	10百万 米ドル	—	有り	ロイヤリティ 収入	2,081	売掛金	2,596
親会社の 子会社	SQUARE ENIX (2009) LTD.	3百万 英ポンド	—	有り	ロイヤリティ 収入	1,350	売掛金	1,972
親会社の 子会社	㈱タイトー	1,500 百万円	—	有り	業務受託収入	113	未収入金	11

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社の子会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,708,122円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	163,498円68銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(追加情報)

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。